

Xアカウント（旧Twitter）利用規約

戸田市文化会館X（旧Twitter）アカウント（以下、「本アカウント」といいます）の利用規約（以下、「本規約」といいます）に関して、以下のとおり定めます。本アカウントのご利用にあたっては、本規約に合意のうえご利用くださいますようお願い申し上げます。

▶URL

https://twitter.com/todacity_ch

▶利用規約詳細

○運営について

- ・ X（旧Twitter）アカウント名：戸田市文化会館
- ・ 運営者：戸田市文化会館（以下、会館といいます）
- ・ 会館が配信する時間帯：休館日（年末・年始含む）および臨時休館日を除く 9：00 から 19：00。それ以外の日時においても投稿する場合があります。
- ・ 内容：会館に関する様々な情報を配信していきます。
- ・ 運営期間：本アカウントは、予告なく終了、削除される場合があります。

○免責事項について

- ・ 会館は、本アカウントにおける情報の正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。
- ・ 会館は、ユーザーが本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- ・ 会館は、ユーザーにより投稿されたコンテンツ（コメント、写真、動画等）について一切責任を負いません。
- ・ 会館は、本アカウントに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- ・ 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは会館に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する（加工・抜粋・複製・公開・翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、会館に対して著作権等を行わないことに同意したものとします。
- ・ 本アカウントは、X社のシステムによって運用されております。X社システム運用状況に関しては一切お答えすることができません。またX社ならびに第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問などに関しても、一切お答えすることができません。

○禁止事項について

本アカウントに対して、以下のような行為はご遠慮ください。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、投稿の削除、アカウントのブロックやフォローを解除する場合があります。

- 1) 本人の承諾なく個人情報や特定、開示、漏えいするもの
- 2) 会館または第三者の名誉、信用を傷つけたり、誹謗中傷したりするもの
- 3) 会館または第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するもの

- 4) 法令や公序良俗に反するもの
- 5) 他のユーザーまたは第三者になりすますもの
- 6) 投稿が広告・宣伝目的のもの、アフィリエイト（X外のサイトに誘導された場合に、そのサイトが広告、宣伝目的のもの、アフィリエイトも含む）
- 7) X社が定める不正行為に該当するもの
- 8) 本アカウントの趣旨に関係のないもの
- 9) その他、会館が不適切と判断するもの

○投稿やコメントへのアクションについて

- ・会館は、本アカウントに対する投稿やコメントに対して原則として返信はいたしません。但し、公式アカウントの確認がとれる国または地方公共団体等（公共的団体も含む）の運用するアカウントに対しては返信することがあります。
- ・会館は、国、地方公共団体および公共性の高い機関・団体のアカウント、その他会館が必要と認めるアカウントに対し、フォローすること、あるいは共感反応を表わす機能、共有機能や引用機能を用いて発信することがあります。

○基本情報へのアクセスについて

ユーザーが本アカウントに対し、アクション（フォロー、いいね、コメント、リポスト等）をした場合は、本規約に同意いただいたものとみなし、ユーザーが公開しているユーザーの名前、プロフィール、写真、性別、ネットワーク、ユーザーID、友達リストなど公開されているアカウントやプロフィール情報への本アカウントからのアクセスを許諾したものとみなします。

○個人情報の取扱いについて

会館がユーザーから個人情報を取得する場合には、公益財団法人戸田市文化スポーツ財団個人情報保護規程に基づいて、適切に管理いたします。

○著作権について

本アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、会館に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は、適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

○本規約の変更について

会館は、ユーザーへの予告なしに本規約の変更を行う場合があります。

○問い合わせについて

会館に対するご意見や問い合わせなどは、戸田市文化会館ホームページからのフォーム、または電話・FAXなどをお願いします。

○準拠法および裁判管轄について

本規約は、日本法に準拠します。またユーザーと会館の間で紛争が生じた場合、さいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。